

平成31年度施策評価表(平成30年度振り返り)

1 施策の概要(第4次長期総合計画(後期:平成28年度~令和2年度)に掲げる事項)	
施策名	15 環境負荷低減の推進
上位政策	06 地球環境にやさしいまち
施策統括課	環境政策課 施策統括課長名 岩澤 純二
関連課	環境政策課、ごみ対策課
関連する個別計画等	東久留米市第二次緑の基本計画、東久留米市第二次環境基本計画、東久留米市一般廃棄物処理基本計画、東久留米市分別収集計画
予定計画事業	家庭ごみの有料化、ごみ対策課庁舎の建替え
施策に対する基本的な考え方(第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが身近な環境にとどまらず、地球規模に至る環境への理解を深め、環境にやさしいまちづくりに参画しようとする意識を醸成するため、関連する情報や学習の機会の提供に努める。 ・環境に与える負荷を低減し、環境にやさしい地域社会を築くため、市民、事業者、行政がそれぞれの責務を明確にしたうえで、三者一体となった資源循環型社会のシステム構築を推進する。
基本事業名(1~3)	第4次長期総合計画における方向性
15-01 総合的環境施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内環境の定期的な調査を実施するとともに、環境への影響の大きい事業者に適切な指導を行う。 ・イベントや学習機会、さまざまな媒体を活用した情報提供を通じ、市民の環境問題に関する知識や意識を醸成する機会をつくる。 ・自然環境に関する調査や外来種への対応を行い、生き物の生育する環境を守り、多様な生き物の保護に努める。 ・市民の地域社会に対するマナー向上また相互理解への啓発を図り、市民の良好な生活環境の維持に努める。 ・環境に対する市民や事業者の活動を推進するとともに、広く活動の輪を広げていく。
15-02 資源循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画の基本方針に沿ってごみ処理を展開し、より一層のごみの排出抑制、減量化、資源化を積極的に推進し、環境への負荷の少ない資源循環型社会の形成をめざす。 ・市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を十分に認識し、相互に協力・連携するためのパートナーシップの構築を図り、ごみ減量化の仕組みづくりを進める。 ・家庭ごみ有料化については、これまで行ってきたごみ減量化・資源化対策の結果を踏まえて、有効な実施方法や時期、費用対効果を含めて総合的に検討する。

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：平成28年度～令和2年度）に掲げる事項）	
基本事業名（4～5）	第4次長期総合計画における方向性

2 施策の成果指標と実績					
No	成果指標	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	環境にやさしいと思う生活や活動を行っている市民の割合	%	63.0	67.8	66.0
2	総資源化率	%	37.1	39.5	39.8
3					
4					
5					

3 施策内事務事業数と施策のコスト					
項目	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
本施策を構成する事務事業数	本	34	22	24	
トータルコスト	千円	1,911,606	2,187,624	1,889,673	
事業費（内書き）	千円	1,784,618	1,907,525	1,767,434	
人件費（内書き）	千円	126,988	280,099	122,239	

4 基本事業について (1~3)		
	現状と課題	令和2年度に向けた方向性
1	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な生活環境を維持するためには、大気汚染、水質汚濁、不法投棄などさまざまな環境問題に対し、定期的な調査を行い、関連機関との連携・協力のもとに適切な対応を行う必要がある。 ・環境問題、対策などを学ぶことができる機会を充実することにより、市民等が環境問題への理解を高めていくことの施策が必要である。 ・地球温暖化問題は、年々深刻さを増し、国際的な協調のもとに喫緊に対策を講じる必要がある。主な原因とされている温室効果ガスを減らすためには、日々の生活のなかでの節電など一人ひとりの身近な取り組みが重要である。市役所内はもとより、広く市民や事業所へ普及・啓発する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人にも生き物にもやさしいまちづくりを進めるために、ごみのポイ捨て、騒音、ペットの鳴き声やふんなどへの対策を行うとともに、ルール・マナーの向上や地域で解決につなげるための相互理解や環境づくりを進めていく。 ・市内に数多くある環境保全活動を行う団体と協働し、環境について学び、解決に向けた行動の輪を広げる機会づくりとして、環境フェスティバルの開催を推進していく。 ・地球温暖化問題については、市民及び事業者に対して省エネルギー化に向けての啓発、対策方法についての情報発信、意識啓発の向上のための取り組みを進めていく。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型社会を推進していくためには、資源の有効活用、省エネルギー、ごみの減量化、廃棄物の適正処理などの推進が求められている。また、最近の一世帯当たりのごみの総排出量は、市民のごみの減量意識の向上により、やや減少傾向で推移しているが、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進により、一層の排出抑制と循環型システム構築に向けたさらなる取り組みが求められている。 ・平成29年10月より家庭ごみ有料化を実施したところ、平成28年度と比較すると、家庭ごみの収集量は約3%、1人1日あたりのごみ排出量は約2.8%の減、総資源化率は約6.5%の増という状況であり、市民の皆さまのご理解・ご協力のもとに、ごみの減量化・資源化が図られていると考えられる。 ・家庭ごみ有料化によるごみ減量化だけでなく、今後も、今までごみとして排出されていたものを資源化するために、生ごみの堆肥化、可燃ごみ中の紙類の資源化、小型家電の回収、不法投棄の撲滅、環境学習会、自治会説明会、各種店舗へのごみ減量化・資源化協力店への登録依頼といったごみの減量化・資源化に向けた取り組みを継続することにより、市民、事業者、行政がそれぞれ主体となって、分別排出への意識改革を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別収集と家庭ごみ有料化の実施に伴う検証を行うとともに、さらなる家庭ごみの減量化・資源化へ向け、市民、事業者、行政がそれぞれ主体となって、分別排出への意識改革を図っていく。また、資源循環型社会の推進については、ごみの減量化・資源化のための資源物回収の支援や廃棄物の発生抑制の推進についての取り組みも継続して実施していく。
3		

4 基本事業について (4~5)

		現状と課題	令和2年度に向けた方向性
4			
5			

5 令和2年度に向けた施策方針

- ・総合的環境施策の推進については、平成27年度に策定した「第二次環境基本計画」に基づき環境保全のための取り組みを進めていく。さらには、平成29年度に策定した「第三次地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化問題の取り組みを進めるために、昨年度に引き続き本庁舎、図書館の設備機器の更新の推進を進める。
- ・資源循環型社会の推進については、平成29年10月からの家庭ごみ有料化の実施に伴う検証を行うとともに、一般廃棄物処理基本計画及び分別収集計画に基づき環境への負荷が少なく、資源が循環していくまちづくりを実現するためには、市民及び事業者の環境に対するより一層の意識向上が不可欠であり、今後も市として必要な情報提供を行い、ごみの減量化、資源化に向けた意識の醸成と理解を深めるための取り組みを進める。

6 令和2年度の施策の位置づけ	重点施策以外
-----------------	--------